

# 福島県福祉サービス第三者評価基準

自己評価〈付加項目編〉

(児童館版)

平成20年3月

児童館版〈付加項目編〉 (20項目)

A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加項目)	
A-1 遊びの環境整備	
	① 遊ぶ際に守るべき事項 (きまり) が、利用者に理解できるよう決められている。
	② 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある。
	③ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している。
	④ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている。
	⑤ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている。
A-2 乳幼児と保護者への対応	
	① 乳幼児と保護者が日常的に利用している。
	② 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている。
	③ 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している。
A-3 小学生への対応 (核となる児童館活動)	
	① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している。
	② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている。
	③ 障がいの有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている。
	④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている。
A-4 中高生への対応	
	① 日常的に中高生の利用がある。
	② 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している。
A-5 利用者からの相談への対応	
	① 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている。
	② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている。
A-6 障がい児への対応	
	① 障がいのある児童の利用に対応する支援策が整っている。
A-7 地域の子育て環境づくり	
	① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している。
	② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている。
A-8 広報活動	
	① 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が適切に行われている。

A 児童館等の活動に関する事項（小型児童館・児童センター用付加項目）

A-1 遊びの環境整備

A-1-① 遊ぶ際に守るべき事項（きまり）が、利用者に理解できるように決められている。

【判断基準】

- a) 遊ぶ際に守るべき事項（きまり）が、利用者に理解できるように決められている。
- b) 遊ぶ際に守るべき事項（きまり）が、利用者に理解できるように決められているが、十分ではない。
- c) 遊ぶ際に守るべき事項（きまり）が、利用者に理解できるように決められていない。

A-1-② 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある。

【判断基準】

- a) 乳幼児から中高生までの児童が、日常的に気軽に利用できる環境があり、十分に利用している。
- b) 乳幼児から中高生までの児童が利用しているが、十分ではない。
- c) 乳幼児から中高生までの児童が気軽に利用している環境がなく、登録児童のみの利用となっている。

A-1-③ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している。

【判断基準】

- a) 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している。
- b) 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備しているが、十分ではない。
- c) 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備していない。

A-1-④ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている。

【判断基準】

- a) くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている。
- b) くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っているが、十分ではない。
- c) くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っていない。

A-1-⑤ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている。

**【判断基準】**

- a) 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている。
- b) 幅広い年齢の児童が交流できる場が設定されているが、十分ではない。
- c) 幅広い年齢の児童が交流できる場が設定されていない。

A-2 乳幼児と保護者への対応

A-2-① 乳幼児と保護者が日常的に利用している。

**【判断基準】**

- a) 乳幼児と保護者が日常的に利用している。
- b) 乳幼児と保護者の利用はあるが、日常的ではない。
- c) 乳幼児と保護者の利用がない。

A-2-② 乳幼児活動が年間を通して実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている。

**【判断基準】**

- a) 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている。
- b) 乳幼児活動が年間を通じて実施されているが、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっていない。
- c) 乳幼児活動が年間を通じて実施されておらず、その内容も参加者のニーズに基づいたものになっていない。

A-2-③ 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している。

**【判断基準】**

- a) 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している。
- b) 保護者同士が交流する機会や、保護者の企画や運営への参加が十分ではない。
- c) 保護者同士が交流する機会や、保護者の企画や運営への参加がない。

A-3 小学生への対応（核となる児童館活動）

A-3-① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している。

【判断基準】

- a) 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している。
- b) 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して援助しているが、十分ではない。
- c) 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して援助していない。

A-3-② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている。

【判断基準】

- a) 職員が個別・集団援助技術を念頭において個人や集団の成長に向けて働きかけている。
- b) 職員が個別・集団援助技術を念頭において個人や集団の成長に向けて働きかけているが、十分ではない。
- c) 職員が個別・集団援助技術を念頭において個人や集団の成長に向けて働きかけていない。

A-3-③ 障がいの有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている。

【判断基準】

- a) 障がいの有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている。
- b) 障がいの有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われているが、十分ではない。
- c) 障がいの有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われていない。

A-3-④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている。

【判断基準】

- a) 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている。
- b) 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されているが、十分ではない。
- c) 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されていない。

A-4 中高生への対応

A-4-① 日常的に中高生の利用がある。

【判断基準】

- a) 日常的に中高生の利用がある。
- b) 日常的に中高生の利用があるが、十分ではない。
- c) 日常的に中高生の利用がない。

A-4-② 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している。

【判断基準】

- a) 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している。
- b) 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を実施しているが、継続的ではない。
- c) 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を実施していない。

A-5 利用者からの相談への対応

A-5-① 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている。

【評価基準】

- a) 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている。
- b) 利用者からの相談への対応が行われているが、十分ではない。
- c) 利用者からの相談への対応が行われていない。

A-5-② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている。

【評価基準】

- a) 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている。
- b) 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っているが、十分ではない。
- c) 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っていない。

A-6 障がい児への対応

A-6-① 障がいのある児童の利用に対する支援策が整っている。

【評価基準】

- a) 障がいのある児童の利用に対する支援策が整っている。
- b) 障がいのある児童の利用に対する支援策が整っているが、十分ではない。
- c) 障がいのある児童の利用に対する支援策が整っていない。

A-7 地域の子育て環境づくり

A-7-① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している。

【評価基準】

- a) 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している。
- b) 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進しているが、十分ではない。
- c) 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進していない。

A-7-② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている。

【評価基準】

- a) 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている。
- b) 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしているが、十分ではない。
- c) 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしていない。

A-8 広報活動

A-8-① 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が適切に行われている。

【評価基準】

- a) 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が適切に行われている。
- b) 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われているが、十分ではない。
- c) 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われていない。